

「LFS 株を利用して生産されたリパーゼ」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和3年8月25日～令和3年9月23日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1件
4. 意見・情報及び食品安全委員会の回答

意見・情報※	食品安全委員会の回答
<p>遺伝子組換え添加物については、通常の添加物との比較で評価していますが、遺伝子組換え品を使えば、通常の添加物とは違う影響があるのは間違いなく、その違いや影響について、現状の科学レベルでわかっていないに過ぎないのでは？</p> <p>パンの生地作成時に使う遺伝子組換え品は、このところ何種も出てきています。ただでさえ、グルテンの健康影響が懸念されているところ、ますます、パンの健康リスクが懸念されます。</p>	<p>食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制等のリスク管理を行う行政機関から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品健康影響評価を行っています。この食品健康影響評価は、食品安全基本法第11条第3項に基づき、その時点において到達されている水準の科学的知見に基づいて行うこととしております。</p> <p>本添加物については、「遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準」（平成16年3月25日食品安全委員会決定）に基づき科学的に評価を行った結果、従来の添加物と比較し、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断しました。</p>

※ 頂いた意見・情報はそのまま掲載しています。